

令和2年3月16日

保護者の皆様へ

佐賀市立西与賀小学校

校長 大木 貴博

新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業（延長）期間中の
学校開放について（お知らせ）

保護者の皆様には日ごろから本校の教育活動へのご協力ありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月16日（月）から3月24日（火）まで佐賀市の小中学校が臨時休業を延長とすることになり、その旨お知らせをいたしました。しかしながら、休業期間中の児童生徒の安全の確保について不安に思われている保護者の方もおられると思います。佐賀市では、放課後児童クラブに入所する児童及び、その他の児童で、ご家庭で適切な保護が受けられない留守家庭等の児童について、学校での受け入れを行うことといたしました。

つきましては、下記内容にご留意の上、必要に応じて学校への申し込みをしていただきますようお願いいたします。

記

1 目的

学校の臨時休業に伴い、平日の下記時間帯において児童（生徒）の安全を確保するため、学校の教室・図書室等の施設を開放して見守りを行う。

2 対象者

放課後児童クラブ入所児童及びそれ以外の児童、平日の下記時間帯において、同居する全員が仕事等の理由により適切な保護が受けられない児童

放課後児童クラブに所属する児童も学校で受け入れ、14：30以降は、引き続き児童クラブでの対応となります。

3 開放期間等

期 日：令和2年3月16日（月）・17日（火）・18日（水）・23日（月）

開放時間：8時30分から15時30分まで

開設場所：教室・図書室

昼 食：給食がありませんので、弁当、お茶を持参させてください。

※ 今回の臨時休業の趣旨に鑑み、学校へ申し込みをするか否かにつきましては保護者の皆様に慎重にご判断ください。

4 留意点

- ① 欠席される場合は当日の朝、必ず学校までご連絡ください。
- ② 学校では自学・自習での過ごし方が基本になります。学校から出された宿題など学習ができる準備をして登校させてください。
- ③ 弁当・飲み物を持参させてください
- ④ マスクを着用させてください
- ⑤ 服装や持ち物については普段の学校生活の決まりと同じです。学習に不要なものは持たせないでください。
- ⑥ 利用を希望される場合は、別紙申込書を17日（火）に学校までご提出ください。
- ⑦ 当日発熱等があり、具合の悪い場合は登校できません。

※必ず検温をお願いします。

発熱（概ね37.5度）や呼吸器症状が認められた場合には、登校をお控えください

西与賀小学校 【確認事項】

- 1 開放時間：8時30分から15時30分まで
- 2 開設場所：図書室，教室 等を予定
(学校開放利用の児童の人数により変更有)
- 3 **対象者：日中に保護者（親類等）により適切な保護が受けられない児童**
- 4 申込方法
 - 別紙により申し込む
 - 3/17（火）参加児童
 - ・登校後，教室で提出する。
 - 3/17（火）以降の開放に参加予定で，17日（火）に参加しない児童
 - ・3/17（火）電話にて申し込む。
 - ・最初の参加日に申込書を提出ください。
 - ※受け入れ態勢（教室，教職員等）を整えるためです。
- 4 その他
 - 欠席・遅刻される場合は，8時30分までに学校に連絡ください。
 - ※安全確保のため，参加者確認を8時30分に行います。
 - 登校前に，体温の計測をお願いします。（連絡帳に記入）

【連絡先】西与賀小学校 TEL 23-6300

別紙

臨時休業中の学校開放を利用します。

児童クラブ利用児童

児童クラブ以外の児童

(1) 年 組

(2) 氏 名

(3) 保護者氏名 印

(4) 緊急時連絡先 (電話番号・氏名・児童との関係)

電話番号 氏名 ()

(5) 申し込みをする期日に○を付けてください

16日(月)	17日(火)	18日(水)	23日(月)

※19日(木)

卒業式のため、学校開放が行えません。

児童クラブは、朝から開所されます。

※24日(火)

修了式を行った後は、一斉下校となり、学校開放は行いません。

児童クラブは、10時から開所されます。